

【令和5年度第1回足立区区民評価委員会】会議概要

| | | | |
|-----------|--------------------|-------------------------|----------|
| 会 議 名 | 令和5年度第1回足立区区民評価委員会 | | |
| 事 務 局 | 政策経営部政策経営課 | | |
| 開 催 年 月 日 | 令和5年4月20日（木） | | |
| 開 催 時 間 | 午前9時30分 ～ 午前11時24分 | | |
| 開 催 場 所 | 足立区役所中央館8階 特別会議室 | | |
| 出 席 者 | 藤後 悦子 会長 | 大口 達也 副会長 | 荻原 雅史 委員 |
| | 宮里 尚三 委員 | 石井 綾子 委員 | 植村 公彦 委員 |
| | 大手 智彦 委員 | 金子 法子 委員 | 北村 芳嗣 委員 |
| | 金 光錫 委員 | 鈴木 望 委員 | 鈴木 英治 委員 |
| | 中村 重男 委員 | 樋口 航生 委員 | 保坂 祥子 委員 |
| | 眞野 玲子 委員 | | |
| 欠 席 者 | 宮地 さつき 委員 | | |
| | | | |
| 会 議 次 第 | 別紙のとおり | | |
| 資 料 | 資料1 | 令和5年度足立区区民評価委員会委員名簿 | |
| | 資料2 | 足立区区民評価委員会について | |
| | 資料3 | 足立区区民評価委員会の1年 | |
| | 資料4 | 行政評価制度のさらなる推進 | |
| | 資料5 | 分科会の体制と各分科会評価事業について | |
| | 資料6 | 令和4年度重点プロジェクト事業一覧 | |
| | 資料7 | 令和5年度足立区区民評価委員会分科会名簿（案） | |
| | 資料8 | 足立区区民評価委員会条例施行規則 | |
| | 資料9 | 区民評価委員会の表彰制度について | |
| そ の 他 | | | |

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第1回足立区区民評価委員会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めます政策経営部政策経営課長の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、本日配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。席上にダブルクリップで留めてある資料がございます。まず、本日の次第でございます。その後、資料が1から9までございます。資料1が区民評価委員会の名簿、資料2が「区民評価委員会について」と書かれたパワーポイントのホチキス留めのものでございます。資料3が「区民評価委員会の1年」と書いたスケジュールのもの。資料4が「行政評価制度のさらなる推進」と書かれたホチキス留めの資料。資料5が「分科会の体制と各分科会評価事業について」という1枚のペーパー。資料6が「令和4年度重点プロジェクト事業一覧」と書かれたホチキス留めのものでございます。資料7が令和5年度の区民評価委員会の分科会の名簿の案でございます。資料8が区民評価委員会条例施行規則。資料9が「区民評価委員会の表彰制度について」と書かれたペーパーでございます。不足はございませんでしょうか。——ありがとうございます。

そして、今年度から新たに区民評価委員に加わっていただいた皆様には、足立区の基本構想の冊子、基本計画の冊子、そして昨年度の区民評価委員会の活動報告書と反映結果報告書というものを席上に置かせていただきました。後ほどご確認いただければと思います。

本日は、14人の委員の方が区役所からこの委員会にご参加いただき、2名の委員の方にはオンラインでご参加いただいております。なお、1名の方が本日は都合により欠席となっております。

ウェブでご参加いただいている委員の皆様には

お願いがございます。ご自身が発言を行うとき以外はミュートの設定をしていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

本委員会並びに今後行われます分科会につきましては、足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づきまして、原則公開とさせていただいております。会議記録、委員名簿も含めて公開となりますので、その点ご了承くださいかと思っております。

また、会議録作成のため、委員の皆様のご発言を録音させていただきますことも併せてご了承くださいかと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第に従って本日の議事を進めさせていただきますかと思っております。

まず、次第の1でございます。委嘱状の交付です。本日は、今年度から新たに委員としてご就任いただきます公募委員の方々に対して足立区長より委嘱状を交付させていただきます。

なお、本日、ウェブで参加いただいている委員の方には、後日、委嘱状を郵送させていただきますので、本日はお名前の読み上げのみとさせていただきますことをご了承いただければと思います。

では、お名前をお呼びしますので、委嘱状をお受け取りいただければと思います。

(区長から委嘱状を交付)

○事務局(政策経営課長) 続きまして、次第の2でございます。諮問書の交付でございます。近藤区長より当委員会の会長であります藤後会長に区からの諮問書を手交いたします。よろしくお願いいたします。

(諮問書交付)

○事務局(政策経営課長) ここで、第1回区民評価委員会開催に当たりまして、近藤区長よりご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

○近藤区長 おはようございます。お忙しい中ご

出席いただきまして、誠にありがとうございます。そしてまた、今回から加わっていただいた皆様にも御礼を申し上げます。

昨年度は、コロナの対応に庁内全力を挙げるといことで、評価を1年間お休みいたしました。いろいろ準備をしていただいた皆様にはまずおわびを申し上げますけれども、その分、今年度の評価にしっかりと生かしていただけたらと考えております。

ご承知のとおり、私たち行政、まず最高のチェック機関としては議会がでございます。ただ、区民の皆様により身近なところで私たちの役所というものを感じていただくためにも、区民の皆様方が区民感覚で私たちの仕事の内容についてチェックしていただく区民評価制度というのは、足立区にとりましても非常に重要な役割を果たしていただいていると考えておりますし、私も16年間区長を務めるに当たりまして、都議会議員だった当時ですら、区役所という仕事の中身について、なかなか身近に感じることができませんでしたので、ぜひ皆様方の評価を通じて区民の皆様方に広く足立区役所の中身について発信していただけたらと期待しているところでございます。

ご承知のとおり、足立区は協働ですとか協創を旗印に掲げておりますので、他の自治体以上に透明性ですとかアカウンタビリティというものについてこだわりを持っております。それだけに、皆様方が評価をしていただくに当たっては、私たち職員のほうもなるべく専門用語を使わずに、皆様方が聞きたい、知りたいところを的確にご説明するという、そういった説明の手法についても、この評価事業を通じて大分ブラッシュアップしてきたと考えておりますが、そうはいつでも、まだまだというご批判、ご評価も頂いているわけですので、今年はまだ区のほうの準備体制にもしっかりと指示を出しまして、皆様方のお気持ちが生きる評価にしていきたいと考えております。

例えば、コロナの中で臨時給付金の国の支給事

業があったり、東京都の独自の事業があったりといことで、それを23区が一気呵成に進めるわけですけども、進め方によって区民の皆様方にサービスに届くタイミングにスピード感の違いが生じたり、またはサービスの内容にもそれぞれの自治体の判断が出たりというようなことで、まさに自治体間競争の時代がやって来たなということを強く感じます。他の自治体に後からついていくのではなくて、他の自治体をリードするような様々な新機軸で区民の皆様方のご期待に応えていきたいと思っております。

また詳しいことは担当から説明があるかと思いますが、令和5年度の予算のポイントは、「安心」と「活力」を二本柱にしております。安心といいましても非常に幅が広うございますので、まずは10年ぶりに見直された震災をはじめとする災害対策、災害から命や財産を守るという安心、そしてまた、年を取っても住み慣れたおうちで、また住み慣れた地域で生活できるという安心、足立区だったら子育てがしやすいという安心、また若い方には、夢や希望を実現できるという安心、様々な安心を地域自治体、身近な私たちが区民の皆様方にお伝えしていくという内容を盛り込んでございます。

また一方で、少子高齢化の問題が出ておりました、足立区も昨年度の出生数は3,000人を切っているといことで、今年1月に行われました「成人の集い」の対象者が6,000人を超えると言っていたことを考えますと、この20年間で1年間の子ども的人数が足立区でも3分の2まで減っているという状況です。コロナの一過性の問題なのか、こういった状態が継続していくのかといったところは少しじっくり見ていかなければなりません、1学年の子どもの数が3分の2に減るといのは、当自治体にとりましても大変将来の安定の意味からも大きな課題だと考えております。そういった意味からの活力、また区内の経済の活力といったことも織り込んで予算を編成してお

りますので、安心、活力といった面からもぜひ皆様方に評価していただければと考えております。

お忙しいお時間をお差し繰りいただいて大変恐縮ですけれども、ぜひ厳しい目を見ていただいて、また次年度以降の予算編成ですとか、私どものパフォーマンスに皆様方の評価をきちっと生かしていきたいと考えております。どうぞ、ご協力よろしく願います。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

申し訳ございませんが、区長はこの後、ほかの公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○近藤区長 どうぞよろしく願います。リモートのお2人もよろしく願います。

（区長退席）

○事務局（政策経営課長） では、続きまして、次第の4番でございます。会議に先立ちまして、まず、当委員会の会長である藤後悦子会長からご挨拶を頂きたいと思っております。その後、各委員の皆様にも自己紹介を頂きたいと思っております。

自己紹介の順番ですけれども、本日お配りしました資料1の名簿をご確認ください。この名簿の順番で一言ご挨拶を頂きたいと思っております。なお、大変申し訳ありませんが、時間に限りがございますので、1人2分程度でご挨拶を頂ければと思います。

それでは、まず藤後会長からご挨拶を頂きたいと思っております。よろしく願います。

○藤後会長 おはようございます。私も簡単にご挨拶させていただきます。

東京未来大学の藤後悦子と申します。専門はコミュニティ心理学や臨床心理学でございます。

私は、こちらの区民評価に2016年度から関わらせていただいております。気づけばもう長い間になってきました。先ほど区長からもご説明がありましたけれども、昨年度は残念ながら区民評価を継続することができませんでした。しかしなが

ら、その中でも、しっかりと皆様方から頂いたご意見——書面でのご意見でしたが、庁内評価に基づいてPDCAサイクルは回してござっております。また、少し余裕ができた時間をもって今までの評価を振り返っていただいて、次のステップにつながるような様々な議論を行ってござっております。

多分初めての方々は今から経験されると思いますが、区民評価はかなり作業量が多いのですが、皆様方の専門性であったり、ご経験がきちんと区に反映していただける貴重な機会だと思っております。これほどある意味長い時間をかけて丁寧に区民評価を行っている自治体というのは数多くありません。そのくらい区民評価に関しましては足立区も力を入れてござっております。ですからこそ、ぜひ皆様方のお力添えを頂ければと思っております。

そして、こちらの報告書の最初のページに書いておりますけれども、今年の1月22日に、区制90周年を迎えるに当たって、区政のこれまでの10年、これからの10年を語り合うというシンポジウムが開かれました。そこに区民評価のOB、OGの方々がご参加されて、今までのご経験、そしてそのご経験をどのように生かしているかというようなお話を下さいました。

OBやOGの方々のお話をいくつか紹介します。最初は情報量の多さに少し戸惑いを感じながらも、足立区の魅力や強みに触れる中で、ご自身も区民評価委員として一緒に議論する貴重な機会をいただきました。そしてその後もご自身の中で足立区のよさを発信していったり、皆さんに伝えていったりという自立的な活動を行っておられました。

皆様方にもぜひこの区民評価を通じてのご自身の変化であったり、地域の変化を楽しんでいただきたいと思っております。達成感や、心理学的な用語で言うと自己有用感、それらを感じながら、ぜひ皆様方のお力添えを頂ければと思っております。

ますので、1年間どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続きまして、大口達也副会長、よろしくお願いいたします。

○大口副会長 皆様、初めまして。また、昨年度ご挨拶した方につきましては1年ぶりでございます。副会長をしております大口達也と申します。

私ですが、大学は群馬県にある高崎健康福祉大学という大学で福祉全般、特に高齢者福祉や地域の支え合いといったような、地域福祉といったものを専門としております。

こちらの区民評価委員のほうにつきましては、藤後委員より長くはないのですが、でも、コロナを乗り越えて、こういうふうな形で区民評価に関わらせていただいている、皆様に、昨年度は残念ながら難しい状況ではありましたが、ようやくコロナのことを一定程度配慮しながら区民評価ということを行える新しい一歩みたいな状況になってきておりますので、私自身、くらしと行財政分科会のほうを担当する学識ではありますが、実際、1人で作業を行うというわけではなく、皆さんとチームで相談しながらつくり上げていくような区民評価になっていきますので、こういうふうな全体での議論も含めて皆さんと意見を交わしながら、よりよい区民評価ができるように今年1年頑張りたいと思いますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続きまして、まちと行財政分科会を担当されます荻原先生です。よろしくお願いいたします。

○荻原委員 東京電機大学の荻原と申します。よろしくお願いいたします。「まちと行財政」の担当をさせていただきます。

私、今年度で3年目になります。先ほど先生方

からお話がありましたけれども、昨年度、活動がなかなかできませんでしたので、今年度の委員の皆様とほぼ今年初めて一緒にやらせていただくような形になるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど区長様からもお話がありましたけれども、時に厳しく、区民の目線というのはやはり非常に重要だと思いますので、いろいろな視点から議論を交わせたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて、一般事務事業見直し分科会を担当されます宮里先生です。よろしくお願いいたします。

○宮里委員 よろしくお願ひします。日本大学の宮里と申します。

専門は社会保障、特に年金や医療を専門としております。私も昨年度から委員会に加わらせていただいているのですが、ご存じのとおり昨年はコロナで会があまり開かれなく、私も新任のような心境です。分からないところもまだ色々あります。とはいえ、コロナのような非常に厳しい中でも会を存続させようという足立区の思いというのは非常にすばらしいものと思いますし、私も微力ながら協力させていただいて、良い委員会になればと思っていますので、何とぞよろしくお願い致します。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

ひとと行財政分科会を担当されます宮地先生ですけれども、本日も都合のため欠席となっております。

では、公募の区民委員の皆様方からも一言ご挨拶と自己紹介を頂きたいと思ひます。

まず、石井委員からよろしくお願いいたします。
○石井委員 おはようございます。石井綾子と申します。

私は今年度就任ということで、新人でございます

す。昨年までIT関係の企業で情報通信、最近ですとオンラインでの仕事の仕方などを担当して仕事をしてまいりましたけれども、去年からNPO法人に転職するとともに、大学院のプログラムを受けるなど、少し人生の見直しといたしましうか、方向を見直している最中でございます。

これまで企業勤めが長かったので、足立区には住んでおりましたけれども、ほぼ受け身の状態で、区で決まった施策の恩恵にあずかっていたわけなのですけれども、これからは一人の区民として、私が経験してきたことが多少なりとも役に立てばとも思いますし、あるいは周囲の方々を含め、ご意見のある方のお話なんかも聞きながら、区政がどういうふうに進んでいて、私たちがどういうところで声を上げればいいのか、そういったところを勉強できれば大変有意義だなと思っております。

まだまだ勉強だらけなのですけれども、どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて、植村委員、よろしくお願いいたします。
○植村委員 皆様、おはようございます。植村でございます。

私は昨年から委員に就任させていただきましたが、先ほどからお話があるように、昨年は何もできずということで、たくさんご説明を頂いて、ご指導いただいたのですけれども、本当に区の方々がたくさん用意してくださったものを結局何もこちらからはお返しすることができず、非常に残念に思っていました。今年は頑張らせていただきたいなと思っています。

私自身は、足立区に住むようになってから、できるだけ足立区に関わりたいと思ひまして、NPO団体をつくって、今、子どものプログラミング教室をやっているのですけれども、それとともにPTAの副会長とか、今積極的に頑張らせていただいているところで、区のお仕事も幾つかやらせ

ていただいたのですけれども、足立区の区の皆さんが本当に快く迎えてくださって、たくさんいろいろ知ることができて、本当に感謝しています。

今回、アフターコロナが見えてきたという状況でこれをさせていただけることがとても意義深いなと感じているので、ぜひここで皆さんと一緒に仕事ができたらなと思っています。よろしくお願い致します。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続きまして、大手委員、よろしくお願いいたします。

○大手委員 おはようございます。大手智彦と申します。私も今年度から参加させていただきます新人でございます。よろしくお願いいたします。

私自身は、結婚と同時に足立区に転入し、この4月で足立区に19年目になります。現在、高校生の子供が1人おります。独身時代は足立区とは全然接点がなく、まさかここに住むことになるのは正直思っていなかったのですけれども、実際に住んでみまして、思った以上に生活しやすい、いい街だと思っております。ただ、やはり実際に生活してみるといろいろと感ずることがありますので、その点、改善に向けて微力ながらも地元社会に貢献できればと思い今回応募させていただきました。

本業は、既に20年以上になりますが、インターネットの黎明期からIT系の会社に勤務しており、主にEC系のサービスを担当してまいりました。現在は、担当サービスに関わる営業関連業務の生産性向上、個人情報やセキュリティ関連の管理企画系の業務を担当しております。

また、副業として、民間による遺伝子解析サービスの普及を目的とした某一般社団法人の事務局業務のお手伝いも行っております。

先ほど藤後会長から、今回のこの委員を通じて『自分を変えていく』というお話がありましたけれども、今回のお話を頂いてから既に自分自身変

わってきておりました、いろいろ足立区のことを調べていくと、こんなこともやっていたんだと、逆に勉強不足だったなと気づかされることもたくさんありました。

より良い街づくりのため、今までの経験を活かし足立区にお返しをしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続いて、金子委員、よろしく願いいたします。

○金子委員 おはようございます。金子法子と申します。今年度から評価委員になりましたので、どうぞご指導のほどよろしく願いいたします。

私は宮崎で公務員として行政事務を担当してまいりました。その中で予算のほうも担当してましたので、予算担当のときにはやはり財政課との交渉とかで、いかに予算を獲得するか、あるいは財政課はまたいかに予算を減らすかということで、そこでかんかんがくがく、いろいろ予算獲得の面でやり合ったりしたのですけれども、定年退職しまして、足立区にやって来ました。

足立区に転居した理由というのが、東京のほうに出てきたいというのがあったんですね。それは私が海外でいろいろやりたいことがあったので、拠点として海外を行き来するのに東京都が一番いいんじゃないかという利便性、地理的な面が出てきたのですけれども、ただ、私がやりたいことは、もう少し年を重ねてもいいんじゃないかなというのに気づきまして、定年退職して1年はちょっと遊んだのですけれども、現在は認可保育園の園長をしております。保育園の中で様々な子どもたち、あるいは保護者の方と関わる中で、本当に足立区の暮らしと子育てについては予算面も制度面もいろいろ学ばせていただきました。

そんな時点で、いろいろな面から考えたときに、これは予算の無駄遣いじゃないのかなと。つまり、23区で財政が潤沢にあるので、こういうこともできるんだなと。でも、これは無駄じゃないのか

なということも考えさせられたり、あるいは、ここでサポートが必要なのに、どうしてこの予算が低いんだろうと。お母さんたちのいろいろな相談に乗ったりとかして、ここの課に行ったらと、こういうふうな相談場所もあるので、そういうところに行ったらというような感じで現在も助言をしているのですけれども、そんな中で、足立区の中で暮らしていくということがどういうことなのかというのも本当に肌にしみて感じてきたんですね。

予算が潤沢にあるというのは、やはり無駄遣いもあると思うのです。だから、そういった面で、本当に困っている人たち、あるいはサポートの叫びを上げている人たち、隅々までサポートが行き渡らない人たち、いろいろな人たちがいるので、本当に暮らしやすい安全な、安心なまちに足立区をしていくためには、やはり予算の適切な使い方、正当な使い方が必要なんじゃないかなと常々思いまして、自分の意見とかを反映できるものはないのかなと思ったときに、たまたま広報を見て、評価委員を募集しておりましたので、そういう動機で志望させていただきました。ラッキーなことに選ばれましたので、今後は自分の視点で、足立区民の視点で、いろいろな面で、どんな行政ができていいのかとか、費用対効果の件でも無駄遣いがないのかとか、もっと多角的に使えるんじゃないかとか、そういったことを検証しながら評価委員としての仕事に携わっていきたいと思います。

まだまだ未熟で、分からないところもございますが、どうぞご指導よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、続いて、北村委員、よろしく願いいたします。

○北村委員 おはようございます。北村といいます。よろしくお祈りします。

先ほど来お話があるのですけれども、去年から

委員なのですけれども、去年は何もやらないで、勉強だけさせていただいて終わった次第でございます。少しは今年はやってみようかなと思っ
ているのですけれども、また途中でコロナですと言
われるとまたなくなるのかなと、あまり期待はし
ないでやっております。

住んでおるのは中川一丁目とって、この足立
区一番東の端っこです。だから、使っているの
は亀有駅で、周りが全部葛飾区で、病院も、内科
も歯医者も床屋も全部葛飾区側で生活しており
まして、葛飾区との関わりというのが非常に多い
ですね。亀有駅なんか屋根がついたり、あっ、
すごいなんて思って、青木区長も大したものだ
なと思っ
ているのですけれども。

そんな中で、うちの隣の自治会がこの間解散し
ちゃったんです。私は中川のほうの自治会なので
すが、皆さんもほぼ町会、自治会の役員とかいろ
いろやっておられると思うのですけれども、うち
も解散しようかという話になっていまして、この
間からそんな議論をちょっとやっ
ているのですけれども、このコロナの関係で、正直
言っ
て町会、自治会ってもうやらなくていいんじゃないか
というところまで追い詰められている。もう高齢
化
になっているのもあって。それならそれでもいい
んじゃないかという話も大分出ていまして、行政
というの
は町会、自治会に頼っている部分って結構あ
って、一
体そういうのをどういう形で今後行政というの
は考
えながら、町会、自治会を含めて地域と関わ
ってい
こうとするのかなと。そんなところが、今、自
治会
の関係をやっ
ていて、つくづく思っ
ておる
んですね。

評価委員会とは直接は関係ないかもわかりま
せんけれども、そういう視点で何か考えていき
たいな
と思っ
ております。よろしく
願
い
し
ます。
○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続いて、金委員、よろしく
願
い
いた
し
ます。

○金委員 おはようござ
い
ます。金と申
し
ます。よろしく
願
い
し
ます。

私は昨年度から区民評価委員会の委員として
参加させていただいて
おります。お話もあ
ったよ
うに、昨
年はコロナの影響もあ
って中
止とい
うこ
とに
な
り
ま
し
た。

私は、生まれは北九州市の小倉でありまして、
足立区に転居してきてもう40年以上になります
が、足立区のために何か貢献したかと言われると、
自慢げにお話をする
ことは
でき
ませ
ん。現在も勤
務は他
区で
す。ただ、私
も年を
重ね
てい
ます
ので、どう
にか足
立区
に戻
って
き
たい、足
立区
で何
か貢
献
し
たい
とい
う思
い
が
あ
り
ま
し
て、去
年区
民評
価委
員会
に
応
募
し
て、こ
のよ
うに
参
加
さ
せ
て
い
た
だ
い
て
い
る
次
第
で
あ
り
ま
す。

去年はコロナの影響で中止になりましたが、私
が感
じた
こ
と
は、足
立区
の区
民評
価委
員会
に
対
す
るお
力添
え
とい
うか、真
剣さ
が本
当に
すば
らしい
もの
だと
感
じ
ま
し
た。私
も当
初選
ばれ
て参
加
す
る
時
き、も
ちろ
んい
い
か
げ
ん
気
持
ち
で参
加
す
る
つ
も
り
は
あ
り
ま
せ
ん
で
し
た。新
任の
皆
様
も
こ
れ
か
ら
経
験
さ
れ
る
と
思
い
ま
す
が、区
か
らし
つこ
い
ほ
どメ
ール
が来
ます
し、資
料が
送ら
れて
来
ま
す。そ
うい
うこ
と
で
い
ろ
い
ろ
な
意
見
を
求
め
て
き
ま
す。う
わ
さ
で23
区
内
で
も区
民評
価委
員会
の位
置づ
けが
足
立
区
はす
ご
い
と
聞
い
て
い
ま
し
た
が、実
際
に
私
が
体
験
し
て
み
て、そ
のよ
うに
感
じ
て
お
り
ま
す。私
は、今
年こ
そ
はと
意
気
込
ん
で
お
る
こ
ろ
で
あ
り
ま
す。

私は、名前が示すように在留外国人であります。
全
ての
外
国
人
を
代
表
す
る
こ
と
は
でき
ませ
んが、そ
の
一
人
と
し
て積
極
的
に
発
言
し
て
い
き
たい
と
思
っ
て
い
ま
す。よろしく
願
い
し
ます。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。
メ
ール
は、す
み
ま
せ
ん、度
々送
るこ
と
はあ
り
ま
す。ご
了
解
い
た
だ
け
れ
ば
と
思
い
ま
す。

では、続きまして、本日ウェブでご参加いた
だ
い
て
お
り
ま
す
鈴
木
望
委
員、よ
ろ
し
く
願
い
い
た
し
ま
す。

○鈴木（望）委員 おはようございます。鈴木望です。現在は2歳の息子と来月出産予定で育休中の生活をしています。仕事は主に介護に就くネパール人の学生の日本語教師、あとは生活指導などを行っています。

前年度はひと・行政の分科会の担当で、評価作業まではいかなかったのですが、ヒアリングの準備をするだけでもとても勉強になりました。先ほどおっしゃっていたとおり、莫大な資料を読むだけでもすごく勉強になって、主に私がふだん関わっている教育機関だったりとか、足立区の子育てサポートの機関がどのような狙いで活動しているのかなど、すごくよく分かりました。

今年度は恐らく全てリモートでの参加にはなると思うので、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

では、続きまして、鈴木英治委員、よろしくお願いいたします。

○鈴木（英）委員 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

私は生まれも育ちも足立区でして、会社の仕事の都合で数年間の海外勤務を別にしまして、足立区と海外という、何ともいえない絶妙な居住バランスの下に今日まで来ております。

昨年は新任ということもございまして、先ほど来お話があります、事務局から膨大な資料が来るのですが、かなり力を入れて、自分の分科会だけではなくて全部を読み込んで、勉強になったのですが、もうかなり月日も経ちまして、すっかり忘れちゃいまして、一からのスタートだと思っていますので、またひとつよろしくお願い申し上げます。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、中村委員、よろしくお願いいたします。

○中村委員 よろしく申し上げます。今年度から公募委員になりました。よろしくお願いいたします。

私は足立区在住16年目でして、ずっと転勤族でおりましたので社宅住まいで、西新井の再開発のマンションに入りまして16年目になります。

前職は金融機関のコンプライアンス関係の担当業務をしておりました。退職後は、社会との関係性ですとか、何か地域に貢献できることはないかなということで、コロナ禍前ですけれども、足立区で募集しました文化・読書・スポーツ総合推進会議の委員をやらせていただいて、人生100年時代をどう生きるか、文化・読書・スポーツがどうそれに貢献できるのかということを検討していた推進会議だと。その中で幾つか具体的な施策が出ていたのですが、その施策が今どうなっているのかなというのを今素朴に思っておりまして、たまたま広報でこの評価委員会の募集を見まして、そうすると、あの施策が、ここの委員会に参加させていただければプロセス確認できるのかなということもありまして参加させていただいた次第です。

地域に貢献ということでは何ができるのかということで、そこにいらっしゃる植村さんと一緒に環境審議会ですとか個人情報審議会をやらせていただきました。特に個人情報に関しましては、いろいろな業務がたくさんありまして、区の役割、仕事というのは物凄く多岐にわたるんだなということを感じた次第です。そういう点から含めましても、具体的な施策に対するプロセスチェックや評価をぜひやらせていただきたいなと思っています。

最近ではマンションの自治会活動も始めまして、先ほど地域コミュニティの問題も出ておりましたけれども、地域コミュニティが活性化していかないと区の施策が浸透していかないんじゃないかなというふうに思っていますし、そういった中で、区の評価委員会での役割と自治会での活動がどうリンクできるのかなということも頭の中で

考えながら参加させていただければと思います。

微力ではありますが、メンバーの一員として何らかの形で貢献させていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。
○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

続きまして、本日ウェブで参加いただいております樋口委員、よろしく願いいたします。

○樋口委員 樋口です。よろしく願いいたします。

今年度から就任させていただきました。現在は、3月に大学を卒業しまして、4月から大学院生として研究室に通いながら今回参加させていただくという形になっております。

足立区には小学5年生の頃から現在までずっと住まわせていただいて、中学生の頃、足立区の教育の政策としてやられている「はばたき塾」などに通わせていただくなど様々なサービスを受けさせていただいた中で、私なりに、知識不足ではあるのですが、フラットな視点でいろいろな政策を勉強させていただければなと思っています。

また、足立区に住みながらも高校はまた別の区の高校に通わせていただいて、また大学は足立区にある大学に通っているのですが、足立区の友人の様々な意見だったり、また、足立区以外の友人の様々な意見、足立区に対するイメージというものを聞く中で、現在の若者の視点に立っているいろいろな情報を共有させていただければなと思っています。

微力ながら今後ともよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、続きまして、保坂委員、よろしく願いいたします。

○保坂委員 初めまして。保坂と申します。

私も足立区生まれ足立区育ちで、今改めて思い

返すと、小学生の頃に足立区議会の「子ども議会」というのに参加させていただいた記憶があり、その頃から、かなり開けている区政を行っていたんだなと思っています。

現在は金融の会社に勤めており、住宅ローンの部門や、労働組合で各種制度の施策立案や制度改定をやってまいりました。現在は育児休業中で、今日一緒に子どもも参加させていただいているのですが、娘の療育関係を目的に育児休業を取得しております。

子どもが指定難病を持っておりまして、重度難聴や、発達の緩やかさというところがあります。一般的な子育てでももちろんですが、今回の出産を通じて福祉の制度などを利用しておりまして、ほかの人よりも利用する制度が多く、制度の申請などをさせていただく中で、足立区にかなり助けられているなと考える機会が多くありました。そのことをきっかけに今回、区民評価委員会に応募させていただき、自分の僅かながらの経験を何か知見として還元できればと思い、参加させていただいております。

子どもをまだ保育にうまく預けられず、会議に同席したりとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。
○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、最後の委員になります。眞野委員、よろしく願いいたします。

○眞野委員 皆様、初めましての方もいらっしゃいますけれども、眞野玲子と申します。よろしく願いいたします。

私は足立区在住 24 年目です。子どもが3人おりまして、社会人と大学生と今度高1になった子どもがいます。子育てをずっとやってきて、足立区さんには本当にお世話になっています。多分この中で一番かなと思われるのは、広報オタク、チラシオタクでして、行政のチラシを見るのが大好きで、今日も絶対たくさん持ち帰ると思うのです

けれども、そういった広報物は、今ちょっと忙しいのですけれども、子育てのときは本当に目を皿のようにして見ていて、保育のついでなものだったり、たくさん参加させていただきました。

その中で、NPOをやらせていただいたり、今は10年くらい前から「あおぞら作文教室」という、書くことに特化した作文教室をやらせていただいています。実際に生徒と関わる中で、足立区というよりは、社会全体の子育て——皆様のようないろんな小さいお子さんというよりは、小学生、中学生、高校生、あと大学生と一緒に働いていただいている方たちもいますので、そこら辺の世代の教育とか、生き方だったり、今、子どもの人権とかいろいろなことが言われるようになっていますが、足立はすごくいい部分がたくさんあると思っています、それが知らされていない部分もありますし、私がまだ不勉強で分からない部分もありますので、皆様がおっしゃっていたように、昨年ちゃんとしたお勉強ができていない感じが自分の中でありまして、今年度ちゃんとまた行政の皆様から教えていただいて、勉強していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様からも今年度いっぱい各分科会の中でもいろいろなご意見を頂きたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

では、続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

まず、政策経営部長の勝田でございます。

○事務局（政策経営部長） 政策経営部長の勝田です。よろしくお祈りいたします。

皆さんのお話をいろいろ聞いて、私も入区して30数年たちます。入区した頃の組織というのは結構、組織の名前をみただけでこの組織は何をやっているか分かるような状況だったのですけれども、今はかなり仕事が複雑化してきて、組織の名前をみただけでは、この係って何をやっている

係なのかなと分からないところも多々あると思います。そういったところは、きちんと区民の方に分かるように仕事の中身を説明するのも仕事だと思っていますので、今回いろいろと評価を頂いて、改善すべき点については、政策経営部だけではなくて全庁で共有して改定していきたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂きたいと思っています。

ぜひ1年間よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 私、政策経営課長の伊東でございます。よろしく願いいたします。

私は政策経営課長を拝命させていただきまして4年目になります。なので、区民評価委員会の事務局として関わらせていただくのも4年目という形になります。ただ、先ほどからお話に出ていますとおり、昨年度、コロナが夏頃にかなり増えたというところで、全庁でそこに注力しなければならぬというところで、大変じくじたる思いだったので、昨年度は残念ながら中止とさせていただきます。

ただ、今年は評価の形も少し工夫させていただきながら、皆さんにご負担をなるべくかけないような形で、なおかつ、評価をしていただく形も、中身も質も高めていけるような形にしていきたいというふうに思っておりますので、今年度、ご負担をかける場面も多々あるかと思っておりますけれども、1年間どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして、財政課長の菊地でございます。

○事務局（財政課長） 皆様、こんにちは。財政課長の菊地でございます。

私はこの4月から財政課長に着任いたしました。昨年度までは教育委員会の子ども家庭部の子ども政策課長ということで子ども施策全般に関わらせていただいております。皆様の中には子ども関係で今ご紹介の中でいろいろお話を頂いていたところがありますので、かなり親近感を湧かせていただいたところでございます。

これまではどちらかという子ども分野に特化していろいろな政策立案等をさせていただいておりましたが、今回、財政課長ということで、全庁的なところでの予算の効率化ですとか、有効な活用というところにかなり視点を置かせていただく必要があると思っております。委員の皆様方の貴重なご意見を頂戴しながら、来年度予算の編成に向けて尽力できればと思っておりますので、一緒に努力させていただきたいと思っております。

1年間よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 続きまして、政策経営課の芳賀でございます。

○事務局（政策経営担当係長） 後ろから失礼いたします。政策経営課の芳賀と申します。

今年度、区民評価委員会の主担当ということでスタートいたしました。ここにいらっしゃる委員の皆様のご多くは評価活動をまだしたことのない方がほとんどになりますので、私どももできるだけ丁寧にご説明など心がけて、先ほどお話にもありましたが、たくさん資料をお送りしたりですとか、メールをお送りしたりということを既に始めておりますけれども、ぜひ何かご不明な点などありましたら、お気軽にご連絡いただければと思います。

皆様の評価活動がスムーズに進むようにサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 続いて、政策経営課の池田でございます。

○事務局（政策経営担当係長） 区民評価委員会のサブ担当となります池田と申します。後ろから失礼いたします。

私ですけれども、実は民間のほうで不動産・建設業界で27年ほど従事しておりました。不動産の利活用ということで、もっと大きな仕事がしたいと思って、東京都に平成31年から入都して、ご縁があって足立区さんのほうに去年から2年間ということで派遣で来ております。

今年1年だけとはなってしまうのですが、行政経験は少ないですけれども、微力ながら全力で皆さんのサポートをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 続いて、政策経営課、澄川でございます。

○事務局（政策経営課主査） 政策経営課の澄川と申します。今年度は、まち分科会のほうを担当させていただきます予定です。

まだ異動してきたばかりでして、昨年度までは教育指導課という、教育委員会に所属しておりました。まち分科会ということで、今まで経験したことのない分野ではあるのですが、精いっぱいやらせていただこうと思っておりますので、皆様と勉強しながらやっていきたいと思っております。丁寧に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 続いて、財政課の直江でございます。

○事務局（財政担当係長） 後ろから失礼します。財政課の直江と申します。今年度、一般事務事業評価の担当をさせていただきます。

財政課は3年目で、今年は福祉部の担当等をさせていただきます。皆さんの評価活動がスムーズに進むよう一生懸命頑張らせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 財政課、齊藤でございます。

○事務局（財政担当係長） 財政課、齊藤と申します。一般事務事業分科会を担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 以上のメンバーで皆様の審議が円滑に進むように全力でサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからの議事進行は藤後会長にお願ひしたいと思っております。藤後会長、よろしくお願ひいたします。

○藤後会長 進行させていただきます。

まずは、自己紹介、どうもありがとうございます。皆様方の思いであったり、ご経験を伺う中で、正直わくわくしてくるといいますか、すばらしい方々がお集まりになっているなど思っております。時間があればもっともお一人ずつゆっくりとお話を伺いたいのがカウンセラーとしての職業柄かもしれませんが、ぜひお力添えを頂きながら頑張っていきたいと思っております。

それでは、会議次第に沿って会議を進めてまいります。ご意見、ご質問がある方は説明後に承りますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、次第5の(1)の「足立区区民評価委員会について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) 事務局、芳賀よりご説明させていただきます。

画面をまず共有させていただきますので、少々お待ちくださいませ。

あと、樋口委員、本日ご予約があるということで、10時半までということでお伺いしておりますので、切りのいいところでご退出いただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、資料2を画面に共有させていただきましたので、こちらとお手元の資料を見ましてご説明させていただきますと思います。

まずは「足立区の行政評価のねらい」というところをお話しさせていただきます。新任の委員様には既に事前説明会の中でこういったところをご説明しておりますが、改めてお話しいたします。

「足立区の行政評価のねらい」、これらの4点になります。

まず1点目ですが、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」という点になります。

区として、自分たちがどのような活動をしているのか、その結果がどのようなになったか、またどれほどのコストがかかったかなどを見える化し

まして、区民の方への説明責任を果たすことで、区民の方々との信頼関係を築き、新たな協働・協創関係をつくる基礎とするということを狙いとしております。

区民評価委員会の評価活動では、事業の所管課が委員の皆様にしかり説明をさせていただきます。このコミュニケーションを通して区民の皆様と信頼関係を築き、説明責任を果たしていくことを狙いとしております。

2点目になります。「より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う」という点になります。

区では、どれだけ活動したかだけでなく、その活動をしたことでどれだけの成果が上がったかという視点で区政を運営しております。また、重点プロジェクト事業と位置づけている事業を中心に評価を実施することで、基本計画の進行管理を行っております。

その過程の中で、区民評価委員の皆様から頂いたご意見を、区政を推進するエンジンというふうに位置づけまして、区民評価委員会を運営しております。

3点目は、「PDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う」という点になります。行政評価は、評価すること自体が目的ではありませんので、評価した結果をその後の予算編成に反映させていくなどを通して戦略的な区政運営を行っていくこととしています。

4点目です。「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高めることにつながる」という点になります。

区民評価委員会の評価活動の一環としまして、委員の皆様と職員との間でヒアリングを行っております。例えばヒアリングの資料作成では、どのように説明をすれば委員の皆様にも伝わるかなどを意識しながら取り組んでいますし、一連の行政評価に関する活動を通して、職員一人一人が、区民の方々が今何を求めているのかですとか、現

状のままでいいのかといったところを自らに問いかけながら業務に向き合う機会となっています。その積み重ねによって、政策の形成能力を高めていくというところにつながっております。

次の資料になります。

先ほどもご説明しましたとおり、区の事業はPDCAサイクルに基づいて行っております。計画を立てて事業を実施するだけでなく、その後にCheck、必ず評価をしております。そして、評価することによって課題や改善点が見えてくる。その課題や改善点に基づいて、Action、次の事業の改善につなげていっております。これをただ単純に1周回するのではなく、スパイラルアップさせていって、事業改善につなげていき、よりよい事業に高めていく、その先に最終目標である基本計画・基本構想の実現につなげていくというのが足立区の行政評価制度の仕組みとなっております。

こちらの図でお示ししておりますとおり、足立区では3段階の評価を実施しております。内部評価として、事業の所管課は一次評価を行い、二次評価として庁内評価、担当課以外の職員が評価を行います。

多くの自治体が内部評価で終わっている中で、足立区の特徴は、三次評価として外部評価を行っているという点になります。

また、学識委員だけではなく、公募の一般の区民の方の視点が入っているという点も足立区の特徴となっております。その目的としては、内部評価だけだと、どうしてもチェックが甘くなってしまったりとか、行政職員には見えない、また気づけない部分がどうしてもございます。評価の客観性を高めていくということと、区民目線を取り入れた改善につなげていく、そして区民の方と対話をしながら説明責任を果たしていくということを目的としまして足立区の区民評価委員会を位置づけております。

私からの説明は以上となります。

○藤後会長 ありがとうございます。

今の事務局の説明について何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、続いて次第(2)、資料3になります。区民評価委員会の年間スケジュールについてです。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) 続きまして、資料3をご覧ください。こちらの資料は、区民評価委員会の1年間のおおよそのスケジュールを示したのになります。

ひと・くらし・まち分科会のスケジュールと一般事務事業の分科会のスケジュールは多少時期が異なりますが、それぞれ6月から7月にかけて対象事業の所管課のヒアリングを行いまして、分科会としての提言をまとめていきます。

これらを踏まえて会長が総括評価をまとめ、8月22日の全体会で報告書案についてご確認を皆様にしていただきます。その後、9月12日に会長から区長へ答申を行う予定となっております。

評価結果は各部の事業の改善にもつなげておりまして、改善や見直しの検討は年度内に取り組んでおります。2月頃には反映結果報告書というものを作成し、委員の皆様にお示しさせていただきます。また、次年度の予算編成にも生かされ、評価結果を踏まえて各部は次年度の予算編成を行っていきます。

そして、こちらには記載していませんが、9月～10月頃に委員の皆様と区長との意見交換会を開催させていただきたいと考えております。区長・副区長や区の部長級のコアメンバーと今年度の評価活動の振り返りの機会を設けさせていただきたいと思っております。日程については、こちらについてはまだ調整しているところなので、分かり次第、皆様にご連絡させていただきます。

なお、各分科会のスケジュールにつきましては、全体会が終わった後に各分科会に分かれて委員の皆様と確認させていただきたいと思っております。

ます。

また、詳しい評価の方法については、今年度も事前研修を行いまして、ご説明させていただきたく思っております。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

今の事務局の説明について何かご意見、ご質問があれば、よろしく願いいたします。——よろしいでしょうか。

実は、これも反映結果かなと思っております。昨年度、文字だけのスケジュール説明だったと思うのですが、見づらいというようなご意見を頂いて、多分それを反映してくださって、とても見やすくなったかなと思っております。

ありがとうございます。

なお、答申に当たっては、事務局の説明のとおり、第2回全体会で、各委員から頂いた意見を基に私と事務局で区民評価委員会活動報告書をまとめる形で一任していただければと思います。

では、続いて、次第5の(3)は資料4です。「行政評価制度のさらなる推進について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) 引き続きご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、全庁を挙げて保健所応援体制を構築する必要が生じまして、区民評価委員会が発足以来初めて中止ということになりました。

昨年度、コロナ対応が落ち着いた後に、区では今後の行政評価制度をどのように進めていくか、区長にも相談を重ねながら検討してまいりました。

主な検討の柱は、こちらの資料に記載した2点ということになります。1つは「重点プロジェクト事業の見直し」、そして「区民評価・庁内評価の充実」ということになります。

まず、重点プロジェクト事業、令和4年度は45事業ございました。その内容は多岐にわたってお

りまして、まず検討の際には「重点プロジェクト事業とは何か」という原点に立ち返り、言葉にして、図にして整理いたしました。また、一つの重点プロジェクト事業の規模がそろっていない、大きな事業もあれば、小さな粒の事業があるというところも課題としてありましたので、これは5年度の実施、6年度の評価に向けて見直しを行っているところでございます。

また、2つ目の柱の「区民評価」につきましては、評価にかけられる時間的な余裕が少ない点、そして昨年度は中止という状況になりましたが、安定的に評価活動を継続していくためにどのような方策を取っていくかということについても検討を行っておりますので、これらについてこれからご説明させていただきたいと思っております。

次のページをお開きください。まず、重点プロジェクト事業の定義についてご説明いたします。

重点プロジェクト事業は、基本構想にも記載されていますが、「基本計画の施策の中で特に重要かつ喫緊の課題」と定義されています。

もともと重点プロジェクト事業は、主にボトルネック的課題の解決、治安・学力・健康・貧困の連鎖の解消を図りまして、重点プロジェクト事業が始まりました。

しかし、現在のラインナップを見ますと、必ずしもそれだけではない性質の事業も多くありましたので、これらを3つの軸で整理してみたのがこちらの図になります。ボトルネック事業のほか、もう一つは、生命を守る・災害対策・交通などのライフラインで構成される、区民の命と財産を守る事業、こちらを「ライフライン事業」というふうに名づけました。

もう一つ、区民の意識と行動の変容だったり、職員力の向上、区の魅力向上といったテーマで構成される、社会資源を生かし、区の魅力や区民の生活の質を高める事業、これを「ポテンシャル事業」というふうに名づけまして、この3つの軸で整理いたしました。

次のページをご確認ください。これらの重点プロジェクト事業を、基本構想の4つの視点、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」のそれぞれにおいてどのような位置づけになっているのかというのを表したのが、これからお示しする資料になります。

まず、「ひと」の視点で各事業を整理していきますと、このようになりました。

ひと分科会については、ひとといっても、どちらかという子ども施策に寄っている部分が多とございます。ここをどこかピンポイントな時期に当てるよりも、妊娠から自立期まで横の軸で、切れ目なくいろいろな事業をやっていて、それらがつながっているということを表してみたのがこちらの図になります。「子どもの育ちの支援」というキーワードが浮かび上がってきますので、その中でもキーになるようなものを重点的に評価していただくという仕組みとしたいと考えております。

次のページにいきます。次に「くらし」の視点になります。

こちらは、「ひと」の視点のときのような時系列での整理がちょっと難しかったということをございます。このラインナップを眺めていくと、キーワードとしては、暮らしの質を高めるような事業、地域でいつまでも暮らしやすい事業、健康寿命を延ばす事業に分かれていくことが見えてきました。その中でも「持続可能なくらし」というテーマに焦点を当てていきたいと考えております。

次のページに移ります。次が「まち」の視点になります。

「まち」の視点で各事業を見ていきますと、災害に強いまちづくり、地域の個性を守る、まちの活力を生み出すの3つのテーマが浮かび上がってきましたので、その中でも、震災対策、燃えにくい、揺れに強い建物の促進、そういった事業のところを重点的に評価していくテーマというこ

とで設定しております。

次のページになります。最後に「行財政」の視点です。

これは、区民評価の中では、ひと・くらし・まちの近い分科会に分けている事業になります。これらを大きく分けてみると、地域との協働・協創の促進、庁内の組織力、この2つのテーマに分かれました。この中でも特に区そのものの組織力を高めるくくり、そのキーになる事業について見ていただければと考えております。

これらの整理を踏まえて、次のページ、2つ目の柱についてのご説明をさせていただきます。

先ほどまでのご説明の中で、区民評価ではこうしたテーマを重点的にご評価いただきたいというお話を何度かさせていただきました。これまでは、重点プロジェクト事業にラインナップされている事業全てを区民評価で評価していただいておりますが、今年度は試行的に、その運用を変更して実施させていただきたいと思っております。

これまでは、1事業のヒアリング時間はおおむね25分間と設定しておりました。内訳としましては、プレゼンテーション5分、質疑応答20分ということで行って行っていました。しかし、所管課の側にとっては、5分で事業の内容や成果を全て伝え切れないというような声も実は上がっておりました。

また、評価の事業数が多い分、評価作業の日数も確保しなければならないということになるため、昨年度のコロナ禍のような状況では日程の変更が困難だったという事情も正直なところございました。

そこで、今後は、ヒアリング時間を拡大し、1事業を深掘りしていくということを試行的に行っていきたいと考えております。所管課のプレゼンテーションは10分とし、質疑応答の時間も十分に確保していきたいと考えています。このことで、例えば、より具体的なエピソードを引き出せ

たりとか、実はこういうことが大変なんだ、こういうことに苦勞しているんだみたいな現場の声も引き出していけるのではないかと期待しております。さらに、ヒアリング後の委員の皆様同士の振り返りですとか、その場での記録を残す時間も確保することで、別の日に少し時間を空けて評価作業の日程を設定しますが、その際にも、よりスムーズに評価作業を進めていけるのではないかと考えております。

最後のページになります。

このような運用を全ての事業に行っていくとすると、評価にかかる時間・日数が非常に多くなってしまいますので、区民評価の対象事業数を少なくする、選定していくというような運用を試行させていただきたいと考えております。

これまでは1分科会当たり15事業程度を評価していました。今年度は1分科会当たり6～7事業を評価させていただきたいと考えております。

区民評価の対象とする事業の選定基準は、こちらに記載の2点ということで選定しました。

1つは、足立区基本計画、行財政運営方針、予算のあらましなどで、区が特に注力することとしている事業、そして、事務や予算の執行において課題や改善すべき事項がより明確な事業ということで選定いたしております。

こうした基準で、今年度事業を実施して、6年度に評価を受ける事業を実は既に選定しているのですが、6年度から本格的にこの運用をする前に、今年度は、これにつながる事業について評価を深掘りして、ご評価いただければと考えております。

この試行実施については、ぜひ評価活動が終わった後にご意見をお寄せいただければと考えております。

私からは以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

今の事務局の説明について何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○北村委員 今話していただいたように、1つの分科会で15から6～7になるというのは、メリハリをつけるという意味では非常にいいことかなと思っています。ただ、その場合、6～7の事業が固定化されてしまうと、また来年も同じようなものが同じような形で並んでいって、3年もすると全く同じことをずっとやることになりかねないので、来年への持ち越しというか入れ替わりということに対して何か考え方があるのでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） ご説明させていただきます。

先ほどご説明いたしましたとおり、重点プロジェクト事業、そのとき区にとって、言葉がちよっと難しいのですが、旬の事業というところで選定させていただきまして、区民評価の中でご評価させていただきたいと考えておりますので、各年度で注力して取り組む事業ということがラインナップとしてなるかと考えております。

ですので、ずっと6～7事業が固定化するというよりは、例えば今年度評価した事業が次年度は評価対象にならなくて、またそのときの注力すべき事業と入れ替えるというようなことは起こり得るかと思えます。

○北村委員 それは事前のプログラムというか、評価の考え方みたいなものはあるのですか。先ほどおっしゃいましたように、例えば今年やったものは、来年は持ち越さないよというのは一つの選択肢ですけれども、内容から言うと結構似たようなものが毎年来ちゃう可能性があるんじゃないかなという気がするのですけれども、あらかじめ絞り込むのであれば、翌年にはそれを持っていかないような事務局の考え方みたいなものがないと、ずるずる同じように行っちゃうんじゃないかなという気がするのですけれども。

○事務局（政策経営担当係長） 先ほどのご説明のとおり、基本計画や行財政運営方針、予算のあらましなどで入替えは想定しております。

一つ新たな試みとして考えていますのは、今年度の評価の結果、次年度も継続してこの事業は区民の方々に見ていただく必要があるかどうかというところについても、委員の皆様からご意見を伺いまして、次年度のラインナップに反映させていくというような仕組みも取り入れていくということも今検討しております。

○事務局（財政担当係長） この件について1点だけ事務局から補足をさせていただきます。

今、芳賀から説明させていただいている内容は、主に今画面に投影されている真ん中辺り、重点プロジェクト事業の3分科会のお話を中心になってございました。そちらの下に書いてある一般事務事業ですが、こちらはもともと財政課が指定した15事業というもので運営しております、こちらについては、毎年課題があるものとか、先ほど芳賀からも話があった、区の中心的事业をローリングで選んできたというような実績がございます。その毎年変わるというようなことが前提になっておりますので、一般事務事業についてはそのスタイルで、毎年変えていくということを継続させていただきたいと思っております。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

○金子委員 数多く事業がある中で限定して事業評価を行うということは、簡略化される部分もあるのですが、その中で見落とされる事業もあると思うのです。

この事業の選定の仕方というのは、あくまでも行政側の視点に立った選択だと思うのです。その中の一部は、評価委員から意見を頂いて、その中から選ぶということも試みとしてやっていきますということだったので、行政側の視点と区民の視点というのは明らかに違うと思いますので、区民として足立区で生活している中で、何が問題なのか、どこを補強していただきたいのか、どこに区政として力を入れていただきたいのかというのは、行政よりもむしろ区民の視点に立っ

た評価委員とか、いろいろな団体の方たちのほうが的確に捉えているんじゃないかなと思うのです。

それで、事業の選定の仕方。選定を誰がするのか。行政側がするのか、区民も入れてするのかというのはすごく重大な案件になるんじゃないかなと思うのです。ですから、スタート地点を間違っちゃうと、何のための評価なのか分からなくなるので、スタート地点を明確にさせていただきたいかなど。誰のための区民評価なのか。区民のための区民評価ですよね。それを私たちが代理でやっているわけなので、そこを行政側の視点で見るとするのは、ちょっと違和感があるのかなという思いがあります。

全て区民が選ぶということはないと思いますけれども、行政側から見たときの問題点というものもあると思うのですけれども、ただ、そこが主流になってしまうと、何のための区民評価なのかという主眼点からそれるんじゃないかなという懸念があるので、そこはいかがでしょう。

○事務局（政策経営課長） 政策経営課長です。ご意見ありがとうございます。

実は2年前——昨年度は中止だったので、その前、コロナがはやり始めのときも、実は多くの事業から、それだけの時間が割けなくなってしまって、絞り込んだのです。そのときは、学識の先生と、区側は評価してもらいたい事業はこれです、じゃあこれは追加しましょうとか、これは除きましょうみたいなやり取りをさせていただきました。

今回は、すみません、私たちのほうで、来年度も見越して、引き続きというところで選ばせていただいたのですけれども、今年は試行なので、来年度、これは卒業、じゃあ次に入れるとしたらこういう事業がいいんじゃないかということもご意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、今年度は、すみません、選定させていた

だきましたけれども、選定に当たっては委員の皆様のご意見も伺いながら、もちろん区側の考えもありますけれども、そんな形で進めさせていただければと思っています。

○藤後会長 ありがとうございます。すごく重要な視点です。

ほかに。

○鈴木（英）委員 私、今年度の執り進めの全体がまだのみ込めていないのですけれども、去年は、令和3年度の結果を踏まえて事前質問なり評価なりするということでしたよね。たしかコロナで中止になって、その後もまとめみたいな膨大な資料が来ましたよね。あれは庁内評価の結果ですか。それは、私、全部目を通したのですが、率直に言って令和3年度とあまり代わり映えしないのかなという膨大な書類でしたよね。

だとすると、私、去年、例えば令和3年度の活動結果を踏まえて事前質問なんかをいっぱいしたんです。今年、スケジュールにも事前質問とかありますけれども、あまり令和4年度の活動内容が代わり映えしないのならば、もう事前質問で質問すること、私、ないんですよ。その辺どういうふうにやっていったらいいんですか。ちょっとのみ込めていないのですけれども。私の事前質問に対する回答も頂戴していますし、それに私も納得はしていませんけれども、理解はしていますし。だとすると、何をするのかなど、よく見えませんが、簡単にご説明いただけますか。

○事務局（政策経営担当係長） ご説明させていただきます。

例年どおり、評価活動に入る前に事前質問のやり取りはさせていただき予定になっております。確かに昨年度の事業の結果と今年度とで大きく何か動いて変化がある事業もあれば、そうでない事業もございますので、質問の内容が代わり映えないという、事業についても質問の内容が変わらないじゃないかということも確かにあるかと思いますが、また、事前質問については、各分

科会で質問の内容と回答については委員皆様に共有していただくこととなりますので、今年度の委員のメンバーの皆様と質問を共有して、ヒアリングに臨むに当たっての事前のプラスアルファの知識を共通に持っていただいてヒアリングに臨んでいただくという趣旨がございますので、もしかしたら同じ内容じゃないかということもあるかと思うのですけれども、ご了承いただきたいと考えております。

○鈴木（英）委員 細かい話で恐縮ですが、だとすると、令和4年度の区役所の活動結果を踏まえての事前質問は、もう去年私はやっちゃいました、それ以上ありませんという場合は特に要らない、こういう理解でよろしいですか。

○事務局（政策経営担当係長） 去年の分科会の皆様とメンバーが違うので、共有する必要があるような事前の知識というところでは、また重ねてご質問していただいたほうが、委員の皆様と同じ内容を共有していただくこととなりますので、お手間は取らせてしまうのですけれども、またご質問を寄せていただければと思っております。

○鈴木（英）委員 それは去年の記録があるじゃない。

○事務局（政策経営担当係長） 必要に応じて、昨年度の質問はこのような質問があつて、このように回答しましたということも事務局からご提供させていただくことは可能でございます。

○鈴木（英）委員 了解しました。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○石井委員 石井です。資料について教えていただきたいのですけれども、重点プロジェクト事業の見直しということで、定義の見直し、構成事業の見直しというふうにご説明いただいたのですが、この資料に書かれている定義ですとか構成事業というのは、現在これです、これから変えようと思っておりますということなのか、これが変更後なのか、そこがはっきり分からなかったので教え

てください。

○事務局（政策経営担当係長） これまでの定義が、記載のとおり、「基本計画の施策の中で特に重要かつ喫緊の課題」という一文で対外的に説明していたところが多かったので、その中身について、どのように区民評価委員の皆様にご説明できるかというところで、より分かりやすく事業のつながりなどを説明するために整理したものでございます。

したがって、大きく定義の内容が変わることではなく、そこを深く見える化させていたというところでの図のご説明ということになっておりますので、必要に応じて、対外的なところでもご説明の機会があれば、こういったところを説明していきたいと思っております。

○事務局（政策経営課長） 少しだけ補足させていただくと、考え方は特に変わってはいないので、よりかみ砕いて言うところの形ですので、この考えに基づいて、私たち、重点プロジェクトという事業を設定していますというような考え方の整理を示させていただいたというところでございます。

○石井委員 ありがとうございます。そうすると、資料4の冒頭にある「見直し」というのは行くのか行わないのかということ、どう考えればいいでしょうか。

○事務局（政策経営課長） 表現としてはあまり正しくないかもしれませんが、見直しというより、よりかみ砕いて分かりやすくした。私たちもしっかりと整理し切れていない部分があったというところで、整理し直させていただいたというような形です。

○石井委員 ありがとうございます。では、再整理みたいなことで考えればいいんですかね。

○事務局（政策経営課長） おっしゃるとおりです。

○石井委員 ありがとうございます。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○中村委員 確認なのですが、1分科会当たり昨年が15事業で、今年度は6～7なのですが、そのうち去年と重複するものは入っているのでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 重点プロジェクト事業全45事業については、昨年度とラインナップは変わっていないので、昨年度、全45事業、区民評価するはずだった事業のうち、1分科会当たり6～7事業に分かれて、全部で19事業になりますが、そちらをご評価いただくということで考えております。

○中村委員 そうすると、鈴木さんがおっしゃっていたように、昨年度質問をして、その回答が出ているわけですね。そうすると、我々は過去の履歴を見たいので、時系列的に、昨年はこういう意見があって、こういう回答をしましたよというのを見たいですね。で、今年度、その意見に対して行政がどういうふうに行っているのかということも見てみたいと思うのですが、その辺の資料の作成方法とか準備は大丈夫なのですか。

○事務局（政策経営担当係長） 昨年度、確かに委員の皆様がたくさん読み込んでいただいて、ご質問までお寄せいただいたところでございますので、そちらの事前質問の内容と回答については共有させていただきたいと思っております。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○藤後会長 ありがとうございます。

○大口副会長 大口です。ありがとうございます。

今の皆さんの議論を聞いていて、この2～3年間、コロナのこともあって、やり方とか、対面でできない時期もあつたりとかという形で、ウェブでやったりとかという大きな変化があつて、今回、内容についての変更という形の大きなものも出てきている中で、今までの区民評価でしたら、経年比較といった形で、数字で比較することが、い

わゆる実績、数字とかで出てきたわけですが、なかなかそれが難しい状況ですね。コロナで事業自体が止まってしまったとか、なかなか読みづらいものも出てきたということで、これをどういうふうにするのかというのがなかなかこれからの難しさかなというのが今までの議論でもありました。

ただ、先ほど、事前質問とかという話もありましたが、私たち区民評価の区民側のほうでいろいろと質問したり、当日もたくさんの質問があったり、これは形になかなか難しいわけですが、それをまとめたものがこの冊子ではあるのですが、過去の事前質問とかそういったものを参照しながら、過去の人たちがやってきたこととかを見ながら今年の状況も確認して、新たな質問を考えたり、同じものは同じものという形で引き継ぐような形でやっていくというのも、数字だけじゃなくて、過去の人たちの歴史を引き継ぎながらやっていくという意味ではすごく重要なのかなと、議論を聞いていて思うところが1点あります。

もう一つは、区民評価の対象とする事業ということで今回6～7事業がフォーカスされているわけですが、重点プロジェクト事業としては45あるというところがあり、多分現在の考え方として、いわば区民評価の対象にならなかった事業も、実際は二次評価までは実施されているわけで、その結果についてもそれぞれの分科会で——もちろん区民評価みたいな感じで、対面で会ったり、そういうことはないわけですが、やらなかったものについてもちゃんと確認してみたりとか、どうなのかということとかを確認する。もしかしたら、次年度それを区民評価という形でやるかもしれないので、というような機会とかも考えていたりするかどうか確認させてください。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。おっしゃるとおり、重点プロジェクト事業、45事業ございますので、区民評価の対象でな

い事業につきましては区内評価を実施するというところで、全事業については区内評価を実施いたします。ですので、区内評価の結果につきましても皆様に見ていただきまして、区内での各事業の視点というのはどうだったかとか、次年度の評価の事業をどう選んでいくかというところのご意見も頂戴できればと思っております。

○大口副会長 ありがとうございます。となると、今配られている黄色い冊子が、実質的には昨年度できなかった部分があって、どのページを開いても左下に「中止としました」というのがかくぼんと出ているわけですが、これ以外のもののデータとか、そういったものが出てくるという理解で。要するに、点数等も二次評価まで出てくるわけだと思うので、それを踏まえながら、次年度どうするかということをもた皆さんと議論したりすることもあり得るということですかね。

○事務局（政策経営担当係長） おっしゃるとおりでございます。

○大口副会長 ありがとうございます。

○事務局（政策経営課長） 1点補足させていただきます。

調書の形は異なります。二次評価までやっているのですが、施策評価という——言い方は別になってしまうのですが——形で区のあらゆる事業について内部評価をやっているものがございますので、お示しするのとしたら、施策評価をお示しするような形になるのかと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

○大手委員 大手です。

意見というよりはご提案となります。私はこの1年のスケジュールを見てびっくりしたことが1つあり、「このスピード感で本当にいいの？」ということです。

もう少しスピード性を重視する形で、私たちがこの6月～7月にかけて区民評価委員会で評価

させていただいた内容が翌年度に反映されるのではなく、せめて年度内に何らか反映できるようなスキームとなるよう検討をいただいた方がよいと考えますがいかがでしょうか。

○藤後会長 ありがとうございます。何か事務局でコメント等ございますでしょうか。

○事務局（政策経営課長） ご提案ありがとうございます。スピード感というところは非常に大事な話かと私たちも思います。

確かに予算のところで言うところこういうスケジュール感になってしまう部分は正直ございますが、評価活動自体は、事前質問も含めると6月頃からご意見を頂いて、実際にヒアリングは6月末～7月頃。そこで直に事業課に委員の皆様からご意見を頂くということになるので、テキストベースでのお答えというのはちょっと先になるかもしれないのですけれども、その時点で直接ご意見を頂いているので、事業の仕組み、やり方というのは実は随時見直しをしている部分がございます。本当に必要性が高いものであれば、場合によっては補正予算ということもあり得るところもございますので、このスケジュール感で、まず6月末～7月のところでお気づきの点を忌憚なくご意見を寄せていただければと思います。

○事務局（政策経営課長） そうですね。事前質問を頂き、実際にヒアリングのところでもっと深くご意見を頂く形になりますので、そこで、お金を使ってまで変えるか、やり方の工夫でやるのか。やり方の工夫のほうが実は多いのですけれども、そのような形で対応しているのが現状でございます。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかに。

○鈴木（英）委員 念のための確認ですが、令和

4年は、コロナだけでも、庁内二次評価はやったんですね？

○事務局（政策経営担当係長） はい、やりました。

○鈴木（英）委員 その結果がこれですね？

○事務局（政策経営担当係長） はい、そうです。

○鈴木（英）委員 分かりました。

○藤後会長 ありがとうございます。

○大口副会長 今の大手委員のご意見は本当に重要だと思って、次年度予算に編成となってしまっていますけれども、今、事務局から話があったとおり、確かに、実際に区民評価をやっていて思うのは、事前質問があり、回答があり、当日本番でいろいろと話を聞く中で、5～6月、つまり今年度こういうふうにはしていますとか、昨年度はこうだけでも、今年度こうやっていて、見通しはこうですみたいな話があったりして、その説明を聞いた上で私たちからも意見を言ったりして、あとはこちらから提案みたいなことをしたりするということが実際のヒアリングとかではあったりして、それが次年度の予算というよりは、今年度の下半期とかにどう反映させますとか、今年度に出す予算の中にどういうふうに影響させますというようなやり取りとかというのも実際には発生したような部分もあるのかなと。

そういった意味で言えば、図ではきれいに描くようになってしまうのですけれども、ヒアリングとか評価活動を通じて各担当部署に影響を及ぼしているというところは、やっていた中であったなというところで。ただ、それをちゃんと示しておくことも大事なのかなということを図の中で思ったりしました。すごく大事な意見かなと思いました。

○藤後会長 ありがとうございます。確かに図で示しておくのは大切ですね。実際動いていますので、そこを分かりやすいように、次年度への反映及び現時点での反映というような形で何かお示しいただけるとありがたいです。

ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

○眞野委員 質問というより提案というか。次年度になるかもしれないのですけれども、45 事業の中からもともと 15 事業に絞る、それが 6～7 になるということなのですけれども、本年度の委員の方のお話をお伺いしていると、すごくきちんと既に行政のことを勉強されていて、こういった事業に関して評価をしたいというものがおありになるなど感じまして、私も、自分が気になる事業が 15 から 6～7 に絞られたときに残っているのかなというのは一番に不安というか、もったいないなという言い方が正しいと思うのですけれども、選ぶ段階でとか、例えばですけれども、希望を、ある程度の名前だったり、昨年度の資料を少し早くお送りいただいて、これに関して興味がありますとか、第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望みたいな形でそういったものを出ささせていただいて、より深く取り組めるようにしていったらいいんじゃないかなと思いました。

○藤後会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

○事務局（政策経営担当係長） 眞野委員、ありがとうございます。

次年度以降の評価対象につきましては、先ほどから委員の皆様からいろいろなご意見を頂いていますので、区民の視点としてはこういった事業をもっと深掘りしていきたいとか、もしかしたら区で考えているラインナップと違うものもあるかと思いますが、そちらについては、今年度評価が終わった後に、皆様の意見を反映できるような仕組みを検討してまいりたいと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご提案はございますでしょうか。よろしいですかね。

何せ初めての試みですので、いろいろやりながらお気づきの点が出てくると思いますので、それをしっかりその都度、その都度コメントいただければ

と思いますし、次年度に生かしていきたいと思います。ただ、少なくともヒアリング時間が 60 分になったというのは、ある意味大きなメリットでもありますので、直接お話しいただいて、例えば事前質問の答えに納得していない部分をもっと深くお聞きすることもできますので、ぜひやってみていただきながら、また次の年に生かしていければと思っております。

では、続いて次第 5 の（4）、「分科会の構成及び各分科会評価事業について」です。今年度の評価活動を進めるに当たりまして、分科会の設置と構成委員を決めていきたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

○事務局（政策経営担当係長） 私よりご説明させていただきます。資料 5 の図をご覧くださいければと思います。

足立区では、基本構想で、「協創力でつくる 活力あふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現のため、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」、この 4 つの視点で基本的な方向性を整理しております。

視線を下に落としていただきますと、基本構想の下に基本計画がございます。重点プロジェクト事業はその中に位置づけられております。重点プロジェクト事業につきましても、先ほどの 4 つの視点、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」で事業を整理しております。この 4 つの視点のうち、「行財政」につきましては、「ひと」「くらし」「まち」の近い内容で各分科会に分けているということになります。

基本計画の一番下のところに事務事業というところがございます。足立区が実施する全ての事務事業を合わせると約 650 に及びますが、これらのうちの一部、課題のある事業を抽出し、一般事務事業見直し分科会ということでご評価いただくこととしております。

先ほどご説明しましたとおり、各分科会で評価していただく事業は 6～7 事業といたしました。

一般事務事業につきましては、決算後に事業を抽出するという流れになりますので、現時点ではおおむね7事業程度ということでお示しております。

続きまして、資料6をご覧ください。資料6は、ひと・くらし・まち分科会のそれぞれに位置づけられている重点プロジェクト事業のラインナップになっております。このうち、区民評価の欄に「○」印がついているものが、今年度、区民評価対象事業ということでお示いたしておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、資料7をご覧ください。資料7は、今年度の足立区区民評価委員会の分科会の名簿の案となっております。委員の皆様にとどの分科会でご評価いただくか、事前に皆様にご希望を伺ったりですとか、バランス等を考慮しまして、このような形で分科会の構成をさせていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひします。

私からは以上となります。

○藤後会長 ありがとうございます。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、分科会につきましては、4つの分科会に分かれて活動してまいります。

学識委員は分科会の割当てをさせていただいておりますので、資料のとおりご了解いただければと思います。

区民委員の皆様のご構成ですが、この案は、事前に皆様にご関心のある分野をお聞きした結果、分科会の目的や委員の皆様のご経験等のバランスを考慮して、事務局が作成したものです。

この案に基づきましてメンバー構成を決定していきたいと思ひますが、いかがでしょうか。メンバーにつきましてはよろしいでしょうか。

それでは、分科会の構成については、資料のとおり決定いたします。

では、次に、次第5の(5)に移ります。資料8です。「会議の傍聴等について」ですが、具体的には分科会の公開について皆様にお諮りいた

します。

資料8の足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づき、本全体会及び分科会は公開が原則となっております。

ただし、分科会につきましては、所管とのヒアリング以外は、自由な討議に支障が生じるおそれがあるという判断から、昨年度まで非公開にしておりました。今年度の分科会につきましても同様の取扱いということによろしいでしょうか。まず、この点についていかがでしょうか。

基本は公開ですけれども、分科会につきましては非公開で進めさせていただきます。

また、傍聴人は、規定上10名まで会議室への入室が可能なのですが、昨年度に引き続き、会議室内の3密を避ける対策の一環として、会議室の広さや収容定員数を勘案し、事務局との協議の上決定していきたいと思ひしております。以上につきましてもよろしいですかね。

では、そのようにさせていただきたいと思ひます。

続いて、次第5の(6)です。区民評価委員会の表彰制度について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) 資料9をご覧ください。区民評価委員会の表彰制度についてです。

表彰制度につきましては、平成29年度から区民評価委員会からのご提案を受けて実施を継続しております。

表彰制度の目的ですが、「各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること」ということで、その視点は、評価活動に対する所管課の参加度・理解度という観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を各分科会で選定していただいているというものになります。

昨年度、区民評価委員会、実施がなかったのですが、ご参考までに、令和3年度に分科会ごとに選定していただいた事業を掲載しております。

この表彰制度につきましては、区民評価委員会からのご提案で始まったものでもありますので、今年度、こうした制度を継続していくかというところにつきましてご意見を伺いたいと考えておりますが、会長のほうからもご意見を頂戴できればと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

区民評価委員会の表彰制度について少し補足させていただきたいと思います。

区民評価委員会からのご提案としてこの制度が始まったのです。その経緯としましては、評価活動の中で、すごく一生懸命事業を展開してくれているにもかかわらず、例えば教育分野や福祉分野というのはなかなか数値で表れにくい部分もあります。そうなってくると、点数としてはどうしても成果が見られないというような形で、少し低めになってしまうケースも多々あったのです。

ですが、対面での評価活動の中では本当に熱意ある評価をしてくださっているのは重々こちらも分かりますし、一方で、伝え方であったり、自分たちの事業の意義というのを皆さんに伝える技術というのも大切になってくるのです。その際、対面での評価のときにいろいろなお準備、例えば分かりやすいような資料を作ってくださいたりというようなこともございましたので、その熱意を何か形として私たちも伝えることができないのかという思いがありました。

また、評価そのものもコミュニケーションで、お互い一緒につくり上げていきたいと思いますという視点ですので、その私たちの気持ちを受け取りながら、しっかりと評価に加わってくださっている、そのモチベーションを高めるためにも、表彰活動というのはいいのではないかという話が出てきた次第です。

実際に現場の方々と少しお話しする機会があったのですが、こういう表彰ってどうかしらと、私たちもちょっと心配ではあったのですが、

思った以上に喜んでくださっております、表彰されたことで自分たちのやっている意義が認められて、次の意欲というか、やりがいにつながりましたというような声も頂いておりますので、私としましては、この表彰制度をぜひ続けていきたいとは思っております。

以上でございます。

皆様方のご意見は特にございますでしょうか。

○大口副会長 私も表彰制度というものを実際に過去に経験してみて感じるのところ、今、会長からお話があったこと、まさにというところで、実際に話を聞いてみて評価をしてみたりすると、そうか、こういうところで表彰制度が必要になるんだなというところを感じる場面が一連の過程の中で出てくるということ、私も最初見たときに、評価としてやる数字と表彰制度はリンクしないのかな、どうなのかなというのは、はてなマークがつく部分もあったわけなのですが、対話をしながら、コミュニケーションを取りながら評価をしていくという中で、役所の職員としての、区民の皆さんへの説明の意気込みだとか、本当にこういうふうなことを思っているんですという熱意だとか、そういった、数字とか、こういう形にはなかなか難しいものをしっかりと形として示すというところを、体験する者として、私自身もやってみて、あっ、なるほどなと思うところがあったので、今年ももう一回、去年、一昨年となかなか状況は難しい部分はありましたけれども、やってみて、また皆さんに感じていただいて、またご意見を頂くというものもどうかと思えました。

○藤後会長 では、いかがでしょうか。このまま表彰制度は続けさせていただいて問題ないでしょうか。

では、承認いただいたとさせていただきます。

ここまで1～5の次第の内容は進めさせていただきました。6、分科会の今後の予定につきましては後ほど事務局のほうからご説明があると思います。まずはここまでで本日の内容が終了と

なりますが、皆様方、もし何かお聞きになりたかったことであったり、ご意見、ご提案でまだ伝え切れていないことがございましたら最後にコメントを頂ければと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、これで第1回足立区区民評価委員会を終了いたします。スムーズな進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

それでは、ここで全体会は閉会とさせていただきます。

今後の予定につきまして事務局から連絡がございますので、よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） お疲れさまでございました。ありがとうございます。

これで全体会は終了とさせていただきますが、次第にもありますとおり、この後、分科会別で今後の予定、スケジュールについてご確認の時間を少し頂きたいと思っておりますので、このままお待ちください。

事務連絡になりますが、本日お車でいらした方につきましては駐車券をお渡ししておりますので、お帰りの際にお声かけをお願いいたします。

それでは、一旦こちらで閉じさせていただきます。

本日はありがとうございました。